

宮座の乏少地域の東北地方の一事例

稲雄次

東湖八坂神社祭統人行事の場合

One Case Example in Tohoku Area with less *Miya-za* : The *Tonin* Festival of Tokoyasaka Shrine
INE Yuji

はじめに

- ① 統人行事
- ② 統人
- ③ 結論的考察

【論文要旨】

村氏神祭祀組織の形態としての宮座は近畿周辺に濃密な分布がある。しかし、近畿以外の地方の祭祀形態との比較により、宮座慣行のさらなる特徴を知ることができる。そこで乏少地域とされる東北地方の一事例をもとに宮座の成立要因を探ろうと試みた。秋田県の旧天王町（現潟上市）と男鹿市船越のふたつの地域に跨って祀られている東湖八坂神社の祭典の統人（トウニン）行事は国の重要無形民俗文化財に指定され

ている。この統人行事の祭祀組織を考察するのが本稿の主目的である。ここでは祭祀組織の中心的役割を担う人物を統人といい、この統人制の継承こそが東湖八坂神社祭の中枢であることを説明するものである。

【キーワード】 統人、東湖八坂神社、お竹、おはき様、牛乗り、くも舞

はじめに

東北地方は宮座の乏少地帯といわれている。その乏少地帯のひとつの秋田県の事例を採りあげた先行研究がある。佐藤敬の「東北地方における宮座の乏少性について―秋田県仙北郡協和町船玉神社を中心として」⁽¹⁾である。これは近畿地方の事例に啓発され、比較考察を試みようとした野心作であった。宮座慣行に関する報告事例の乏しい東北地方において、なぜこの地方に宮座が成立しないのかという宮座成立の要因を探ろうとした。そして事例としたのが宮座慣行が残存していない秋田県仙北郡旧協和町（現大仙市）の船玉神社であった。だが、秋田県においてはこれ以前から宮座と目される行事があった。

秋田県潟上市（旧南秋田郡天王町）の東湖八坂神社の天王祭は、東北地方では稀有な統人制の伝承を伝えている。この統人制とは、一般に頭屋制（当屋制）といわれて、ほぼ全国に分布する村落祭祀の一形態である。

東湖八坂神社祭の統人行事は、もともとは同一村落祭祀であったのが、現在までの伝承地はふたつの地区に分かれている。ひとつは潟上市天王であり、もうひとつは男鹿市船越である。そのために行事内容が錯綜しており、伝承行事が天王と船越の両方に跨っている。天王と船越は各々が独立しているように見えても、両方の地区は共通なところもあり、また、違うところもある。

この統人行事については、一年間の行事内容を時系列的に追ってみることにする。そして、宮座慣行が組織的に残っているかどうかの検証を試みることにする。

① 統人行事

(1) お竹受け

(天王) 七月七日午後二時五〇分頃、古一番統人、古二番統人、本郷責任役員、二番統地区選出責任役員の四人が神社神楽殿に参集する。七月八日午前〇時に拝殿前向拝でお竹を受ける。お竹を担いだ古一番統人と古二番統人は責任役員の先導で新しくお竹を受ける統人宅へ向かう。

(船越) 七月六日午前中、統前町の統屋に神官を迎えて神籬ひもろぎの修祓式を行う儀式をする。参列者は迎え統の祭典行事を担当する者で、責任役員、氏子総代、迎え統・本統、露払い（迎え統人）、祭典委員長、町内祭典関係者である。迎え統一番統人、二番統人は露払いを勤める。露払いの一番統人、二番統人は、七月七日午後六時頃の神幸式終了後に、拝殿向拝にてお竹を待つ。本殿にてお竹渡しの祭式が済んだ後に、宮司よりお竹を拝受する。一番統人の露払いが宮司よりお竹を拝受したら、迎え統の統屋に向かう。そして、お竹を神籬ひもろぎの際に作った盛砂山に左側から挿し込む。二番統人の露払いも宮司よりお竹を拝受して迎え統の統屋に向かい盛った砂山の右側から挿入する。

(2) お竹納め

(天王) 七月八日お竹を受けた新二番統人は、二番統地区選出神社責任役員を先導にお竹を担いで新一番統とともに神社責任役員、新一番統人、新二番統人の順に列をなして神社に参内する。宮司にお竹を渡して祈禱終了後、新一番統人、新二番統人はお竹を担いで境内のお竹の庭にお竹納めをする。

(船越) 七月八日新統前町の統屋の清浄な前庭の左側に一番竹、右側

に二番竹を安置する六尺四方の場所をつくる。船越ではおはき様と呼んでいる。

(3) 月並祈禱祭

(天王・船越) 八月一日より、九月、一〇月、十一月、十二月、一月、二月、三月、四月、五月、六月の毎月一日に行われる。早朝に天王と船越の両方の新統人一番統人、二番統人の合わせて四人が一緒に参殿して月並祈禱祭に参列する。祈禱祭終了後に参列者四人が宮司から御神酒を拝載する。

(4) 統人夜籠式・固めの儀式

(天王・船越) 二月一七日午後七時、天王と船越の者が神社に参殿して夜籠式を行う。参列者は、天王が責任役員、氏子総代、新統一番統人(統人と警護三人)、新統二番統人(統人と警護三人)、古統一番統人(統人と警護三人)、古統一番統人(統人と警護三人)である。船越が責任役員、氏子総代、新統一番統人(統人と警護)、新統二番統人(統人と警護)、古統一番統人(統人と警護)、古統一番統人(統人と警護)である。拜殿にて祈禱修祓後、夜籠神事を行う。終了後に神楽殿にて、宮司と新統人・古統人との固めの儀式を行う。

(5) 統人夜籠式・固めの儀式

(天王・船越) 一月六日に行うが、内容は二月一七日の夜籠式と同じである。諸経費は前回は古統人負担だったが、今回は新統人の負担となる。

(6) 御味噌煮式・御味噌埋式

(天王) 七月一日から八日までの八日間に神社参拝や神前に供えるものや祭典中の料理に使用する味噌を煮る儀式を三月二四日から行う。一

番統人宅であったが、現在は本郷コミュニティセンターで味噌の窠造りを行う。窠場の祈禱修祓式を宮司、酒部屋親爺、一番統人、二番統人、味噌煮役らが行う。三月二五日は味噌搗きと味噌埋式が行われる。神社境内の味噌埋め場に穴を掘って埋める。一番統人、二番統人、酒部屋親爺の三人が参殿して味噌埋奉告祭を執行する。

(7) 樽埋め

(天王) 六月一六日に一番統屋敷内の浄地に縦横六尺、深さ四尺ほどの穴を掘る。その穴に筵を敷いて柳の枝で作った二〇〇本の樽を四、五段ほど縦横交互に配列したものに筵を被せて土に埋戻して注連縄を張り、中心に御幣を立てる。

(8) ひえもの神事

(天王) 七月一日から七日まで、統人が神社参拝の時に酒部屋より受けて神前に供する蕎麦もやし、豆もやしの播種を行う儀式である。ひえもの囲いの場所は一番統宅地内に設置したが、現在は本郷コミュニティセンターの裏地と定められている。

(船越) 七月一日から八日までの祭典の神饌に必要な豆もやしと蕎麦もやしの播種と修祓式を行う儀式である。統屋の清浄な空地に間口五尺、奥行一間、側面に菰五枚、屋根に菰三枚を使った囲い小屋を作った。囲いの前に八帖のゴザを敷に祭壇を設ける。酒部屋姥、責任役員、氏子総代、一番統人、二番統人、くも舞人が出席して修祓式を行う。

(9) 樽揚げ・皮はぎ

(天王) 六月二三日に樽揚げをする。御幣、注連縄をよせて樽を掘り起こした。水でよく洗って泥をおとした。そして作業者各自が分担して皮剥ぎをした。樽は二本一組として八〇組作った。出来たら一番統人宅

地内に作られた櫓に椀ぼちを並べて乾かした。七月一日の太鼓叩きの日まで乾燥させた。

(10) 酒部屋造り・酒部屋修祓式

(天王) 六月二四日午後一時頃、酒部屋造りの場所は一番統家屋内であったが、現在は本郷コミュニティセンター内に設置している。広さは一坪半である。完成後、宮司、酒部屋親爺、一番統人、二番統人が酒部屋に入り、修祓式を行う。

(船越) 統屋内の一間四方に酒部屋を造り、修祓式を行う。六月二五日午前中に作業に入り、造り終えたら、宮司、酒部屋姥の兩人のみで修祓式を行う。本来の酒部屋は一番統人の家屋内としていたが、個人統より町内統になってからは町内会館などを利用するようになった。

(11) 味噌揚げ式

(天王) 六月二五日の味噌揚げ式は三月二五日に神社境内に納埋して醸成した味噌を掘り揚げた。そして、前日に造った酒部屋に納めて修祓した。さらに、神社に参殿して奉告祈禱を受ける一連の儀式である。

(12) 柏葉迎え

(天王) 六月二七日早朝に七月一日から諸神事の際に供する神饌を盛る容器として用いる柏葉を採取する行事である。一番統人と手伝人などが柏葉一〇枚を採取して酒部屋親爺に届ける。

(船越) 六月二五日午前中に、七月一日から八日までの祭典に必要な神饌と敷物にする柏の葉を脇本の小山田家より貰い受ける行事である。本来は六月二八日早朝に柏葉迎えをしたという。

(13) 大幣振身固祈禱

(天王) 統人大幣振稚児を一番統と二番統より各々一人ずつ出て、六月二八日より七月六日まで毎日午後三時頃まで酒部屋に入り、神子による大幣振身固め祈禱を受ける。

(14) 太鼓叩き・チャグラ舞

(天王) 七月一日から七日まで、早朝太鼓叩きが太鼓を打ちならして本郷町内を巡回した。最初は一番統屋前で打ちならし、神社参拝をして、太鼓を打ちながら社殿を左回りに三周する。御休場、神明社、愛宕神社、古統人宅を巡回しながら朝夕二回町内を一巡する。七月五日からは服装を半纏、鉢巻、襷、帯に改めて町内を巡回する。特に五日の昼中一回は一番統以外のすなわち二番統を出す部落会(江川・羽立・中羽立・渋谷・児玉・塩口)を一巡する。

(船越) 七月一日から七日まで太鼓叩きの行事がある。一日から四日までは早朝に、統屋から神社、そして統屋と太鼓を叩きながら練歩く。午後は町内を一巡する。すなわち朝と午後の二回行う。五日からは服装は全員浴衣となる。七月六日は朝と夕の七度半詣りを行う。七日は朝と神幸式、くも舞の際に行う。天王と異なるところは太鼓叩きの他にチャグラ舞を行うところである。神社拜殿前、氏子総代、統屋の家などで舞ったのである。

(15) 大幟立て

(天王) 七月一日の早朝に統人宅前に大幟を立てる。これは七月七日まで立てられる。一番統は本郷コミュニティセンターの前庭に、二番統は統人宅前に立てられる。

(船越) 七月一日の早朝に統屋前に大幟を立てる。

(16) 朝詣り

(天王・船越) 七月一日から四日まで、天王の責任役員、統人、警護、大幣振稚児、船越の統人、警護、大幣振稚児の参列者で朝詣りを行う。

(17) 大幣立式

(天王) 七月一日の大幣立式は責任役員、一番統人、二番統人の順に行われるが、現在は責任役員と一番統人が合同で行う。大幣囲い造りを本郷コミュニティセンターで造り、大幣を三本造り、大幣立の正面に立てる。二番統人宅でも大幣を二本造る。

(船越) 七月一日に統屋の清浄な庭で大幣囲い造りをし、神官の指示にて三本の大幣棒を造る。

(18) 朝詣り

(天王・船越) 七月五日の朝詣りより八日まで、例大祭参列者全員が揃って参拝する。この日、牛乗り人、くも舞人の両人と古統人は首懸け注連縄を受ける。

(19) 神輿磨き

(天王・船越) 七月五日の朝詣り終了後に神輿磨きを行う。天王の統人から二人、船越の統人から二人の四人が出てこの作業を担当する。半紙で神輿を磨く。

(20) 朝詣り・例祭

(天王・船越) 七月六日、天王の例大祭参列者全員が太鼓叩きを先頭にして行列を組み、神社に参殿して朝詣りをする。太鼓叩きは先導役を果すと解散となる。船越の例大祭参列者全員が朝詣りを行う。太鼓叩きの先導はない。午前一〇時に執行例祭儀式が行われる。

(21) 竹伐りの神事

七月六日は竹伐りの神事である。これは男鹿市脇本の伊藤宮司宅において執り行われる。二本を一組とする二組四本の竹を他の八本でくるみ、麻と半紙で結わえる。調整したお竹を伊藤宮司宅内にある祭壇に供え、お竹迎えを待つ。

(22) お竹迎え

(天王) 七月六日午前一〇時、本郷コミュニティセンターから古二番統人を正使と、新二番統人の二人がお竹迎えに向かう。神社に参殿して宮司より修祓を受けて伊藤宮司宅を目指す。伊藤宮司宅よりお竹を運び、両統人は天王の神社に至る。神社に到着を告げ、宮司にお竹を受け取ってもらい、本殿御簾の前に納める。

(23) 宵宮・七度半詣り

(天王・船越) 七月六日午後六時、例大祭参列者全員が本郷コミュニティセンターに集合し、太鼓叩きを先導に行列を組んで参殿する。新一番統人、新二番統人、古一番統人、古二番統人の四人は供物を入れた吊桶を持参する。参列者は神社拝殿前に至って参拝し、また大鳥居まで引き返すということをして七回繰り返す。八回目に参道の間地点に当る曲り角で折り返して参拝をして終了するこれを七度半詣りといった。船越も同様に七度半詣りをするが、終了後にチャグラ舞を行う。

(24) 宵宮・夜籠式

(天王・船越) 七月六日の七度半詣り終了後、太鼓叩きは解散になるが、残りの参列者全員が神楽殿に上がり、夜籠式を行う。参列者に御神酒と御供を拝載する式後に神楽奉納、番楽披露となる。

(25) 朝詣り

(天王・船越) 七月七日午前九時に太鼓叩きを先導として行列を組んで神社に、宵宮の参拝と同様の七度半詣りを行う。終了後、神楽殿にて祈禱と修祓を受ける。

(26) 神幸祭

七月七日の神幸祭は、神輿渡御、牛乗り、くも舞の三つの部分から構成されている。午後四時に神輿渡御は大鳥居前に神輿行列参列者を整理させる。行列は露払い、山車太鼓、幟背負、大幣振、責任役員、大櫛、神輿御竹、宮司、神子、責任役員、氏子総代、供奉員。神輿は天王から船越へ渡御し、御旅所に着輿する。そして午後五時前に神輿渡御行列は御旅所を出発し、船越よりの所で、馬場目川の船上で待機しているくも舞に向かうために停止する。午後五時半、神輿はくも舞から天王方向へと渡御する。愛宕神社の境内の御旅所に駐輿する。再び神輿渡御行列が出発し、又兵衛屋敷井戸、東湖八坂神社を通過して曲町上の御休場へ着輿となる。神官や神子がチョマン船より戻り、ここで神幸の式が終る。神輿行列は神社前まで供奉斉行して解散となる。神輿は拝殿にて還御の儀が行われる。

牛乗り儀式は天王である。午後二時からの牛曳人の七度半迎えからはじまる。牛曳人が本郷コミュニティセンターの酒部屋に入り、牛乗り人に装束を着けさせ、牛乗り人、牛曳人、酒部屋親爺の三人の盃事を行う。神牛は神社境内の牛舎より曳いてきて本郷コミュニティセンターに待機させる。酒部屋で牛乗り儀式を終えて人事不詳の神がかりとなった牛乗り人を牛曳人が抱きかかえて、神牛に乗せて新統人警護とともに支える。牛曳人は神牛の手綱を取り、古一番統人、古二番統人、六人の古統人警護が先払いをし、牛曳人、牛乗り人と神牛、六人の新統人警護が続き、新一番統人が神力をもって従い、新二番統人が後駆となる。天王側の川岸に到着し、神輿が橋の上にくるのを待って行われる船越側のくも舞の

神事に対峙する。くも舞が終ると神輿行列の最後尾に加わり、途中又兵衛井戸で牛の口を洗い天王の酒部屋に帰って行く。そして牛乗り人を正気に戻すのである。

くも舞の神事は船越である。くも舞は午後二時すぎに統屋に来る。しばらくして御神幸が船越に入ってから統屋を出て、船越水道中程に留まっているチョマン船に移る。この後を神子船に神官と神子が乗った船がチョマン船に付添って見守る。チョマン船に移ったくも舞人は真紅の上衣、モンペ、手甲、脚半と黒網の覆面を着ける。やがて神輿が船越の御旅所から引き返して八竜橋の上で休止し、天王の牛乗りも対岸に参着する。これを見計らって舞人は艫の蛇柱に登り、張つてある二本の大綱の上でトンボ返りを二回して、それからもう一回転する。これが終ると御神幸行列が移動する。くも舞が終わると、神子船は天王の船場に戻り、再び御神幸行列に加わる。くも舞人も着替えて船越の統屋へ戻る。

(27) 大幣引き

(船越) 七月七日夜八時、責任役員、氏子総代、祭典関係者が待機している統屋に神官が到着する。神官は大幣、お迎えしたおはき様、神事装備を解体する。ひえものの囲いも酒部屋姥が七月八日にひえものを抜き取り、解体する。

(28) 注連納め

(天王・船越) 七月八日早朝、七月五日の朝詣り参列者全員が参殿する。懸け注連納めの儀式を行う。牛乗り人、くも舞人、天王と船越の責任役員、氏子総代、新統一番統、大幣振、警護、新統二番統、大幣振、警護、古統一番統、大幣振、警護、古統二番統、大幣振、警護の順に首に掛けられた首懸け注連を外して神前に納める。宮司より祭典の一切が無事終了したとの報告が述べられる。船越では注連納めをもって祭典の後片付けが

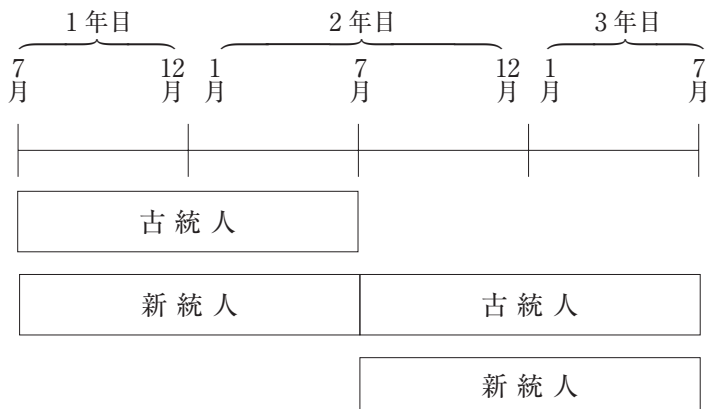
表一 I 統人が関わる神事・行事

1	7月7日 7月8日 7月8日	お竹渡し・お竹受け(船越) お竹渡し・お竹受け(天王) お竹納め(天王)・おはき様の儀(船越)
2	8月1日	月並祈禱祭(毎月1日につき詣り)
3	12月17日 1月6日	統人夜籠式 統人夜籠式・固めの儀式
4	3月24・25日	御味噌煮・御味噌埋式・統人固め式(天王)
5	6月16・23日	桴埋め・桴揚げ・皮はぎ
6	6月20日	ひえもの神事
7	6月24・25日	酒部屋造り・酒部屋修祓い式・御味噌揚式
8	6月27・25日	柏葉迎え
9	6月28日	大幣振り身固め祈禱
10	7月1日	大幣立式・大幟立て・朝詣り(1日~4日)
11	7月5日	朝詣り(5日~8日)
12	7月5日	神輿磨き
13	7月6日	神籬祓いの儀
14	7月6日	お竹迎え(天王)
15	7月6日	宵宮七度半詣り・夜籠式
16	7月7日	御神幸・牛乗り神事・くも舞神事
17	7月7日	大幣引き(船越)
18	7月8日	注連納め・笠納め(船越)

行われる。統屋において祭典終了を祝って盛大な宴を催す。これを笠納めといった。

② 統人

天王祭すなわち東湖八坂神社の祭礼は「統人」といわれる神勤奉仕役が中心となる。ここでは当屋・頭屋にあたり神事や行事の担い手を当人・頭人と称する。すべるひと「統べる人」として統人と書き表している。明治四四年(一九一一)に編纂された旧天王町の「郷土誌」には、「統人」と記されており、それ以後は、この統人となり、東湖八坂神社文書にはこの統人を用いてきている。



図一 I 足掛け3年勤めの統人

統人の関係する神事や行事は一年間にわたるもので、前節のとおりである。それを表で表現すると表一Iのとおりである。概ね一八項目に分けられる。

統人はお竹渡しによるお竹を受けることから始まり、次の年の祭礼日までは新統人として勤仕し、さらに新統人が終ったら、引続いて古統人としての役目を担う、足掛け三年間の統役を勤めるのである。それを図解したのが図一Iである。統人として丸々二年間、足掛け三年を天王祭に関わるのである。天王の新統一番統人、新統二番統人、古統一番統人、古統二番統人の四人である。船越の新統一番統人、新統二番統人、古統一番統人、古統二番統人の四人である。全部で八人の統人が天王祭の祭典実施者となるのである。

統人の選出は、本来は、信仰を重視するうえで、あくまでも個人の希望であった。東湖八坂神社の祭典で、統人を勤仕するのは信仰上からも、社会的なものからも重要な位置づけであった。そして、個人にとっては統人の大役が光栄なことでもあり、名誉なことでもあった。統人になるには多額の経費と労力を消費する。一生のうちで、一度は統役を担ってみたいという念願は誰しもあったことである。鈴木重孝の『絹飾』によれば、江戸時代は統人への希望者が

多数いたために神籤によって統人を選んだと記されている。神籤撰びの祭式によって選ばれた統人は、神意的、信仰的に選ばれた統人であり、氏子からの衆望も厚いものであった。⁽²⁾

昭和初期前後になると社会情勢の変化と多額の経費負担によって、統人への志願者は減少した。志願の個人統から依頼する個人統へと変化し、それから町内統、団体統へと紆余曲折を経て、現行の町内統が確立された。そして、経済的問題も含めて、東湖八坂神社祭の祭祀形態の基本原則である統人制をくずさないために町内統の輪番制をとることにしたのである。統人という祭祀組織の中心的存在は残して、その伝承的信仰を継承する考え方をした。それは統人制を維持するための経済的負担と援助にあった。⁽³⁾

統人制祭祀組織の維持のひとつに統人の家すなわち「統前の家」・頭屋があげられる。統人の家・統前の家はその名のとおり、普通の統人の家が、それにあたるものであり、一番統の家が統前になる。しかし、町内統になることによって近年設置されてきた町内会館や集会所などの公的施設を統前の家にあてるようになってきた。特に一番統になる代表統人は、普通の家庭内で終始行うと、家庭内は精神的、生活的、空間的、時間的な制約を受け、現代社会制度にそぐわないところが出てきてしまう。そこで、天王では本郷会が本郷会館（本郷コミュニティセンター）において統前執行出来るように会館を作り変えたのである。だが、統人が統人たる意味において、統前にお竹を迎えて一年間の祭祀をするという原則や信仰はくずれていってしまった。すなわち施設を統前の家に利用すると一年中にわたって常時の住居者がいるわけではなく、本来の統前の家の信仰心から逸脱してしまうのである。

次に、町内統の輪番制というのには以下のように決定されたのである。天王の本郷では本郷会として、一番統を勤める。本郷会は本町、上荒町、上曲町、下曲町、旭町、神明町、西荒町、東荒町、下町、東湖町の一〇

部落である。二番統を勤める部落会として江川、羽立、中羽立、洪谷、兎玉、塩口の六部落としたのである。天王においては一番統も二番統も各々統前である。厳密にいえば、頭屋あるいは統屋という言葉はここにない。頭屋にあたる家を「トウメノエ」といつてきた。これは、「統前の家」ということである。

船越においては、一番統も二番統も一揃いとなり、統前の家をあてている。この違いは、天王は町内統としても一番統は本郷会より、二番統は部落会より出ているように、それぞれ地域が別々である。船越の輪番制は、町内連合会の輪番制であり、中町、西町、新地町、荒町、本町、新町、寺後町、長沼町の八町内から一町内統を出す輪番制である。ゆえに、一番統も二番統も同一町内から勤仕するのである。両統人を同一町内から出し、統前の家は町内会館を使用する。

統人の正式な名称は「一番統」というのは俗称であり、本当は「一番竹」である。一般には理解しやすく一番統と言習わしている。二番統も正式には「二番竹」であり、一番竹が統人の筆頭であるのに対して次席

表一Ⅱ 町内統の輪番制

天王		船越
一番統 (本郷会)	二番統 (部落会)	一番統・二番統 (町内連合会)
本町	江川	中町
上荒町	羽立	西町
上曲町	中羽立	新地町
下曲町	洪谷	荒町
旭町	兎玉	本町
神明町	塩口	新町
西荒町		寺後町
東荒町		長沼町
下町		
東湖町		
10	6	8

の統人である。一番竹の補佐役を勤める人である。この統人の正式名称が「一番竹」「二番竹」となるのは、お竹が東湖八坂神社祭の統人行事とその信仰の中で重要なものひとつとなっているからである。そしてお竹渡しとお竹受けの行事によって統人が交代し、行事が引継がれるからである。すべてこのお竹に左右されるのである。さらに、統人となるのはこのお竹を迎えて受入れてから成立するのである。

このお竹祭祀の神事は厳密に伝承されている。船越ではお竹を「おはき様」と称して新しく統人になる、受ける前日に神籬ひもろぎの儀がなされる。これからもお竹は神籬ひもろぎの神体として信仰されていることが理解できる。統人はこのお竹を受けて一年間それを祀るものである。ゆえに天王祭年中祭祀の開始はお竹受けからとなる。前節でも記述したように、祭祀用に使用されるお竹は、祭祀の前日の七月七日に脇本神官伊藤家まで迎えに行くもので、これをお竹迎えといっている。これは天王の側の行事とされ、新統と古統の二番統がこれにあたる。お竹は統人によって神社まで迎え入れられると神社本殿前に安置される。祭礼当日、神竹はその束のまま神幸式の神輿に乗せられ神幸することになる。祭礼後半に神輿が還御すれば、その中の四本の神竹はやがて次年度の統人に受継がれることになるのである。

現在、天王のお竹渡しと船越のお竹渡しは若干の差違が見られる。天王はお竹渡しは七月八日午前〇時に神社宮司よりお竹を戴き、形式上、前日まで新統一番竹と新統二番竹の二人がそれぞれお竹を担いで、迎える統前の家まで持って行く。新しくお竹を受ける統人は、予めお竹を鎮座する場所を準備しておく。新しくお竹を受ける統前は受取った時に新統一番竹・新統二番竹となり、お竹を渡した方は、古統一番竹・古統二番竹に交代するのである。他方、船越の方は七月七日の祭礼終了後の御神幸式終了後に、神輿から神社社前に納められたお竹からそれぞれひとつずつ神竹を受けて、それを担いで新統前の家へと向うのである。お竹

は統前に前日までに神籬ひもろぎの儀をなした清浄な赤砂を盛った上に斜にかけられた葦簾の上から差し立てられるものである。船越の場合は個人統から町内統に変化した際に現行の簡略化されたお竹渡しが定着したものである。以前は天王と同様の七月八日深夜であったといえよう。

神竹の授受が統人の交代である。お竹は御神体の意味をもっている。一定の場所に鎮座させておき、祭祀がなされるのである。これをお竹納めといった。お竹渡しがすむと送り統は名実ともに古統人となるが、最終的には送り統役は七月八日朝の注連納めをもって完結する。古統人となった送り統はお竹納めの儀式に立会うのである。お竹は御神体として、その統前たる統人が迎えて一年間鎮座奉祀することにより統人の統人たる所以であり、統人たる資格を得るものである。その意味から、お竹はそれぞれ統人の数毎に立てられるのである。統前では一番統人が祭祀全体の責務をもつものである。お竹と統人の関係で、特に、新統一番竹は祭祀の中心的存在となるのである。

③ 結論的考察

東湖八坂神社の統人行事は、秋田県では数少ない統人制を保持しているものである。さらに、村落祭祀のあり方を伝承する重要な祭祀形態を備えている。それは、氏神である祭神の神徳と權威を意義づけるものであると同時に地域性のある氏子の信仰心が極めて古態的な神祭りを今に伝えている。

東湖八坂神社の統人制は神社における神事と行事を主宰する立場を確立し、神職の介添、饗応にあたり、統人は毎年交代でその任にあたる。その仕来りは古来の方式、古来の作法である。

統人制が成立した年代は不明である。地域祭祀集団の形成とともに、祭祀の神勤を平等に氏子の間で果たそうとする形式が統人制を成立させ

たと思われる。そして、この祭祀形態が統人制をとることによって氏子意識と信仰心を強めたものであろう。東湖八坂神社・天王祭は、祭神や神事に関して、故事来歴を物語る時に、かなり古くから神話を通して説明してきている。それは素戔嗚尊が八岐大蛇を退治する日本神話に基づいて、神話を信仰的に再現したものである。天王祭のハイライトである牛乗りは素戔嗚尊が高天原から出雲の国へ追放されるシーンであり、くも舞は八岐大蛇が退治される場面である。他にも酒部屋親爺が足名権で、酒部屋姥は手名権とされる。日本神話や故事来歴のパフォーマンスは、信仰とも関わりながら氏子と統人の正統性を強調する表現法であらう。

統人という限定した人を祭祀の代表者となし、神社の神威とそれに対する崇敬を表出する形で、厳粛に神事を行うことは、あまねく地域社会にその信仰を屹立させ、それを象徴とするかのような形で保持し続けてきたのである。

註

(1) 佐藤敬「東北地方における宮座の乏少性について―秋田県仙北郡協和町船玉神社を中心として」、『日本民俗学』八九号・一九七三)は事例のサンプルとしてはあまりにも特異なものであった。

(2) 昭和九年(一九三四年)六月一日に船越町役場発行の『鎮守八坂神社統人記録』には次のようなものであった。「昭和八年度マテハ町内志望者中ヨリ神籤ヲ以テ統人ヲ定メ来リシモ偶偶昭和九年度ノ統人ニ故障出来シ止ム無ク町当局ト氏子惣代ト相謀リ町内勤メノ相談ヲ為シ町長代理助役太田貞三ヨリ町会議員ニ提議シテ其賛成ヲ得左ノ基礎案ヲ得タリ、一、全町内ヲ別チ五区ニスル事第一区荒町部第二区新町部第三区中町部第四区西町部第五区新地部但シ区域ハ別紙図面ノ通り、二、各町内ハ各々事情ヲ参酌シ町内役員ヲ適宜ニ定メ置クコト、三、各町内ハ臨時代理者ヲ左記ノ通り定メ其代表者ハ町内ニ集合所及集合ノ日時ヲ指定シテ集合セシメ町内祭りノ相談ヲナシ結果ヲ町当局ニ報告スルコト、代表者 荒町部鈴木福治 新町部米屋米治 中町部太田永治 西町部西村助松 新地部森元丹之助 以上ノ如ク決定ヲナシタリ、斯クテ、全月二十五日各町内ノ報告ニ依リ代表者ノ集合ヲ求メタルニ出席者左ノ如シ、一、荒町部鈴木金太 米谷久太郎 二、新町部米屋米治 大野農之助 三、中町部太田永治 米谷慶太郎 加

賀谷富藏 四、西町部西村助松 大野権治郎 五、新地部渡部源藏 天野富吉 氏子惣代鈴木福治 佐藤久一郎 役場員太田貞三 根岸左源太 根田健治 右人数ニ依リ諸事相談ノ上此ノ記録ヲ作製シ各町ハ此ノ記録ニ基キ祭事ヲ執行スルモノトス、右決議ニ基キ直ニ鎌田利秋氏ノ臨席ヲ求メ神籤ヲ以テ左ノ順序ニ決定ス、一、昭和九年度新地部 二、昭和拾参年度荒町部 三、昭和拾壹年度西町部 四、昭和拾貳年度新町部 五、昭和拾参年度中町部 右ニテ各町共快諾シ一巡後ハ又新地ヨリ始マリテ循環スルモノトス」(一三頁)。

(3) 大野為田(権治郎)が昭和四五年(一九七〇)五月に著した『東湖八坂神社についてその2』には次のようである。「天王社御統帳(鈴木重孝文書)によれば船越統人の筆頭は万治四年(一六六一)一番統助左工門、二番統多工門と記されており、爾来連綿として二人勤めとなっているが、以前よりの町内廻り説が実現して明治一〇年、大野円助、鈴木平五郎の次が翌年新町清水権四郎、仲町安田惣九郎、西町大野権六と町内代表(伍長ともいう)が三年続いたところで元に戻り明治一四年、仲町万工門と大島惣左工門と二人勤めとなっている。其後にも時に一人勤め、時には二人勤めと繰り返しが続いたが、昭和九年に至って町内勤番が本極まりとなり、新地、仲町、西町、新町、荒町の順となった。ところがそれも長続きせず、心願による個人勤めでなんとか祭祀を維持してきた。昭和二八年七月氏子惣代の肝いりで漸く町内勤めが復活し、順位は仲町、西町新地、荒町、本丁、新町、寺後と決定した。「由来お統の勤番は船越、天王ともに無上の光栄と考え、どんな苦勞しても一代のうち一遍はお統の大役をやってみたく念願したので例年法印さま方に集まって(祭典の前日)、一番統、二番統の希望者三人宛を選び其中から神籤によって明年の統人一ずつを決定した。」(一一頁)。東湖八坂神社崇敬会『東湖八坂神社祭典統人記録』(一九八五)、東湖八坂神社『東湖八坂神社祭典統人行事』(一九九〇)、『日本祭祀研究集成』第三卷(名著出版、一九七六)、磯村朝次郎『舟越誌』(船越経友会、一九七八)、上法香苗『天王町誌資料』(天王町、一九六八)、鈴木重孝『絹飾』(『新秋田叢書』第四卷・歴史図書社一九七二)参照。

(東北文化学園大学総合政策学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)
(二〇〇九年)〇月二日受付、二〇一〇年九月二五日審査終了)

One Case Example in Tohoku Area with less *Miya-za* : The *Tonin* Festival of Tokoyasaka Shrine

INE Yuji

Miya-za, as a form of an organization for worshipping village *ujigami*, is concentrated highly in the Kinki area. However, by comparison with the forms of religious services in other regions, it will be possible to know further characteristics of the practice of *miya-za*. Therefore, this article examines the cause of the formation of *miya-za* based on one case example in the Tohoku area where *miya-za* is rare. The *Tonin* Festival of Tokoyasaka Shrine across two regions of former Tennomachi (current Katagami City) and Funakoshi, Oga City in Akita Prefecture is designated as a national significant intangible folk cultural asset. This article examines mainly the organization for this *Tonin* Festival. *Tonin* mentioned here is a person who assumes a central role in an organization for religious services. This article clarifies that the inheritance of this *tonin* system is the core of the festival of Tokoyasaka Shrine.

Key words: *Tonin*, Tokoyasaka Shrine, *Otake*, *Ohakisama*, *Ushinori*, *Kumomai*